

# 学位論文に係る評価基準

工学研究科

## 【前期博士（修士）】

- ・ 学位論文はディプロマポリシー（学位授与の方針）に基づき、総合的に評価する。
- ・ 修士論文の評価基準
  1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であり、新規性が明示されていること。
  2. 十分な先行研究の調査により研究の位置づけを明確に示した上で、研究の手法、結果、考察について、深い専門知識に基づいて明確かつ論理的に記載されていること。
  3. 各専攻で開催される試問会等の審査会において、当該専攻の学術研究に相応しい討論がなされていること。

## 【後期博士（博士）】

- ・ 学位論文はディプロマポリシー（学位授与の方針）に基づき、総合的に評価する。
- ・ 博士論文の評価基準
  1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であり、国際的な学術活動の視点からの新規性並びに工学分野における有用性と学術的価値を有するものであること。
  2. 論文及び公聴会等において、申請者が社会に対する強い責任感と倫理観を備え、広範な視野と深い学識に基づき、高度な研究を自立して遂行できる能力を習得していることが認められること。